

お元気ですか 柳田たえこです

たえこ通信

キーワード 「えっ!所得税がふえてるー」
 1月から所得税の定率減税が半額にされた結果、給料明細表を見て驚きの声があがっています。所得税15,430円だった人が17,360円に。約2,000円年間約30,000円のアップとなります。全廃されたら・!!!。

「合併がすべてバラ色ではない」

二月一日に玉川村と都幾川村が合併し「ときがわ町」が誕生しました。新しい町の町長と議員を選ぶ選挙が二月二十一日告示、二十六日投票で行われます。

日本共産党は前玉川村議ののはら和夫さんを予定候補として擁立しました。本多議員や私も含めて比企地域議員団が連日応援に入っています。

合併協議会で協議された資料を読んでいくと、両村とも七十五歳以上のお年寄りに毎年支給されていた敬老年金(小川町はすでに廃止されありません)が七十七、八十八、九十九歳の節目支給となり、国保料は高いほうに合わせられました。

進んでいた住民サービスが低いほうに合わせられたものもあります。サービスや負担を切り下げないことが合併の条件だと思いますが・・・。

新しい議会できちんと発言できる人が必要です。

こんな制度があるの
 を・・・存知ですか

今回は「食」に関する

●配食サービス

内容 昼食がお弁当という形で自宅に届けられます。週5回まで利用が可能です。

対象者 単身又は高齢者のみの65歳以上で調理が困難な方(介護保険の認定に関係なく利用が可能です)

*同居の家族が障害者などの場合は利用できる場合があります。

利用日 月曜から土曜日(祝日・年末年始など休む場合があります)

利用料 1食200円

問い合わせ パトリアおがわ
 電話 74-23323

●高齢者元気食事券

内容 協力店(現在27店、今後増える予定)で食事をした際、かかった費用のうち300円を補助するといったものです。利用は1週間に1回。年間52枚が交付されます。

対象者 75歳以上で一人暮らしの方(民生委員さんの調査が必要になります)*小川町配食サービスを受けている方は利用できません。

問い合わせ 小川町社会福祉協議会
 電話 74-3461

傍聴に行きましょう!

今回は議案について書かせていただきます。

小川町議会は3月、6月、9月、12月と年4回。日程は長短ありますが、休日も含めおよそ2〜3週間です。3月議会は「予算議会」。4月から始まる新年度の町の予算を決定します。9月議会は「決算議会」前年度の予算がどう使われたかを審議します。また、あらかじめ質問内容を通告しておき、議会ごとに議員は町政に対して自由に質問(一般質問といいますが)することが出来ます。小川町では一般質問を最初に行い終了後、議案審議に入ります。いつも12〜4人の議員が質問に立ちます。

選んだあなたの責任?

議会が終了すると議会報が発行され、住民のみなさんのお手元に届けられますが、あくまでもダイジェスト(要約)です。議員がどんな質問をしているか。どんな議案が審議されているか。その議案に対して賛成か反対か議員の意思表示はどうか。チェック(監視)するのは選んだ住民の責任でもあるかと思えます。時間と日程が合えばぜひ傍聴に来てください。開会時間は午前10時から午後5時。傍聴するには役場3階、議会事務局前に用意されている受付簿に住所・氏名を記入し右手の階段を上り傍聴席にお入り下さい。出入りは自由にできます。3月議会は2月28日から始まりです。

ティータイム



立春を過ぎて、寒さが舞い戻ってきたようです。日差しは和らぎ春の装いを凝らし始めたのに。我が家の門先に植えたロウバイがだいぶほころびできました。ふくいくとした香りが、風向きによって不意に香ってきます。南側の暖かい斜面にオオイヌフグリの可憐な花を見つけました。春の足音が聞こえてくるようです。今年は足踏み?それともスキップしてくるのでしょうか。



連日の報道は、驚くことばかりです。「ライブドア事件」「防衛施設庁官製談合」「耐震偽造問題」「北米産牛肉輸入再開をめぐる」「外務大臣の天皇靖国参拝要求発言」・・・次から次に起こる事件そのものもさることながら、その後の政府の対応の無責任さにはあきれます。責任をまともに取るうとしない政権はまともな政権とはいえません。小泉政権末期の軋みが聞こえてくるようです。